**農地利用最適化推進委員募集要項**

竹田市農業委員会では、農地利用最適化推進委員の欠員に伴い、竹田市農地利用最適化推進委員の選任に関する規則第６条に基づき、農地利用最適化推進委員の推薦及び募集の受付を下記により行います。

**１.推薦を受ける者及び応募者の資格**

農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）に熱意と識見を有する者で市内に住所を有する者です。

ただし、次のいずれかに該当するものは除きます。

⑴ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

⑵ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

**２.主な業務**

・担当する区域において、担い手への農地利用集積などの現場活動

・耕作放棄地の発生防止と解消に向けた現場活動

・連絡会議や研修会等への出席

**３.募集人数**

　農地利用最適化推進委員　１名　（岡本地区）

**４.募集期間**

令和７年８月1日（金曜日）から８月25日（月曜日）

　平日の午前8時30分から午後5時まで受付

**５.応募方法**

委員にふさわしい者を農業団体等又は農業者等個人が推薦する方法、自らが委員に応募する方法があります。

届出書に必要事項を記載し、募集期間内に竹田市農業委員会事務局へ持参してください。

※応募届出書は農業委員会事務局で配付します。

竹田市のホームページからもダウンロードできます。

**６.委員の任期**

委嘱の日（令和７年9月上旬を予定）から令和８年７月19日まで

**７.報酬（月額）**

農地利用最適化推進委員　14,000円

　※国の交付金の範囲内で、活動実績に応じて算定した額を支給することがあります。

**８．任命・委嘱の方法**

農業委員が選考し、農業委員会が委嘱します。

**９.推薦・応募された内容の公表**

　募集期間終了後（8月下旬）に竹田市の掲示場及びホームページにおいて次の内容について公表します。あらかじめご了承ください。

（公表する内容）

・推薦を受ける方、または応募する方の氏名、職業、年齢、性別、経歴、農業経営の状況、推薦又は応募の理由等、推薦又は応募の区域

・推薦者の氏名、職業、年齢、性別、推薦者が団体の場合は団体の名称、代表者の氏名、

活動の主たる目的、構成員の人数、構成員の資格又は要件等